- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

令和８年１１月１１日

区　民　委　員　会

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

午前９時５６分開会

○渡辺ひであき委員長　おはようございます。定刻前でございますけれども、全員おそろいですので、ただいまから区民委員会を開会させていただきます。

――――――◇――――――

○渡辺ひであき委員長　まず初めに、私より記録署名員２名を御指名申し上げます。

しぶや委員、はたの委員、よろしくお願いいたします。

――――――◇――――――

○渡辺ひであき委員長　次に、陳情の審査に移ります。

初めに、（１）５受理番号２７　選択的夫婦別姓制度法制化を早期実現するよう国に意見書の提出を求める陳情、（２）７受理番号１　選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出するよう求める陳情、以上２件を一括議題といたします。

前回は、凍結・継続であります。

本件については、引き続き凍結・継続といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○渡辺ひであき委員長　御異議ないと認め、凍結・継続とすることに決定をいたしました。

次に、（３）受理番号２　区民の平等性を著しく欠く「区民葬儀における新たな助成制度」に関する陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化はございますか。

○戸籍住民課長　特に変更はございません。

○渡辺ひであき委員長　それでは質疑に入ります。

何か質疑ございますか。

○はたの昭彦委員　この区民の平等性を著しく欠く「区民葬儀における新たな助成制度」に関する陳情については、もともと本来ならば、地方自治体が運営すべき火葬場が民間に★★東京都と特別な事情で経営されているということで、区民葬儀を民間事業者での都合で撤退したことによるものなのですけれども、この間の議論の中で、そもそも火葬場については今後亡くなる方が多くなっていく中で、火葬場そのものが今後足りなくなるという認識が広く一般的にあると思うのですけれども、それの認識についてはどうでしょうか。

○区民部長　多死社会の進行により、火葬需要は確実に増加するということで、東京都とともに今後火葬量の増加に対応するべく、具体的な検討を今進めているというところであります。

○はたの昭彦委員　その観点で、東京都で火葬場に係る検討部会というのが開かれて、先日その検討内容について新聞で報道されまして、２３区内で今後小規模分散型の公営火葬場の新設案というのが出されたわけですけれども、この検討部会の中で、特別区長会会長の新宿区長の吉住区長が、火葬能力の増強が必要という総論については特別区長会の中では理解を得られているというような発言をされているのですけれども、この火葬能力の増強が必要という考え方というのは足立区もこういった理解を得られいると聞いているわけですけれども、同じ考えということでよろしいでしょうか。

○副区長　１つの単独の区というわけではなくて、全体的な需要として、やはりその需要がこれから増えるということで、そういった火葬力の増強が必要だというところは共通の認識だというふうに考えております。

○はたの昭彦委員　令和６年かな、新規火葬場建設を求める陳情というのが出されたときに、区として火葬場の建設をすべきではないのかという質問に対しては、近隣区からそういう話、働きかけが

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

あれば考えていきたいという話だったのですけれども、逆に足立区から、こういう火葬能力が必要ということもあるし、今後小規模の公営火葬場の新設については東京都も支援していくというようなことを言っているので、足立区の方から語りかけていくという考えは現在どうなのでしょうか。今のところ。

○副区長　やはり足立区が提案するということは、ここでという適地を足立区が提案する必要があると思いますので、現状、今私どももいろいろ検討を一応したことがありますけれども、近くに宅地があるとかということで、なかなか適地がないというところで、また、もしできれば都有地だとか、あとは近隣区の方で適地があれば合同で運営できる、そんな選択肢はあるのかなというふうに認識をしております。

○はたの昭彦委員　やっぱり火葬場というのは必要なのだけれども、総論賛成・各論反対ということで、総論で必要なのだけれども、家の近所にできたらやっぱり困るというのが実情で、だけれども今後やっぱり必要になってくることは間違いないわけで、そういった中で、今副区長おっしゃったように近隣住宅ということで言うと、今の現行の法令だと２５０m圏内に住宅等があると建てられないということがあるのですけれども、この検討会の中で、２５０ｍというのは、明治時代か何かに野焼きをしているときの煙の害があってということで現状にはそぐわないと。新型の煙の出ない炉ならば煙の問題としては解決できるのだけれども、やっぱり感情の問題があって、ただ一方で、小型の炉というのか、ユニット型の炉というのか、現在福島県の方で付けられているものというのは、何か、例えば周りの緑の中でもそんなに目立たないような建物であるということでいうと、この検討部会の中で、２５０m規制というのを今後見直していこうというようなことも出ているわけですよね。

そうすると、前のときには、足立区では２５０m圏内で検討するそれに合った土地はないという話だったのだけれども、例えばこの規制が外れれば、舎人公園とか、それだけの何ていうか、規制のこの距離の関係で言えば建てられなくはないと思うので、さっき言ったように、近隣との★★住民感情との関係があるのだけれども、そういうことでは、今後に向けて、やっぱりこういった必要なものが今後足りなくなるおそれがあるということについては、検討はしていくべきだと思うのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○副区長　その２５０ｍのところ、今、先ほどはたの委員がおっしゃったように明治時代の規定というところで、改善する余地があるのではないかという専門家の意見もございます。

ただ一部、やはり２５０ｍというのが機能的なものと、あと心理的なものからすると、２５０ｍというのは必要なのではないかという議論もありますので、１つの区が改善するというよりも、今議論の中ではやはり東京都と、都内として全域でやっぱり規定を統一して変えていかないといけないのではないかという議論が進んでおりますので、そういった議論を見据えながら、区としても方向性を考えていきたいと考えております。

○太田せいいち委員　私もちょっと同じ点を質問しようと思っていたので、ほぼほぼ重なっていますので１点だけです。

先ほどのお話ありましたとおり、小規模の火葬場については、東京都の方が今後検討に入っていくということでしたので、それに付随してなのですけれども、近隣区の荒川区では、寺院の方で墓じまいも進んでいるということで余剰の土地が生まれて、寺院の中での墓地の検討の話が持ち上がっているというふうに聞いています。

まず、足立区で現状そういう話があるかどうかなのだけれども、もしあれば教えていただければと思うのですがいかがでしょうか。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○副区長　★★を含めて、まず、そういった報告は今のところ受けておりません。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

正に、東京都が検討に入ったばかりで、荒川区の寺院は早くから聞いていたので、動き出しも早かったんだと思うのです。今後、そういうことも可能性として出てくるのかなというふうに思いますので、今後はその辺、アンテナ高く情報を取ってもらいたいなというふうに思うのですけれども、衛生部の管轄ですかね、庁内連携して情報を取っていただきたいというふうに思うのですがいかがでしょうか。

○副区長　確かにそういった情報は大変重要だと思いますので、その辺は庁内の連携を密にして、区議会の方にも情報は提供していきたいと考えております。

以上です。

○渡辺ひであき委員長　他に質疑ございますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○渡辺ひであき委員長　質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○しぶや竜一委員　継続でお願いします。

○佐々木まさひこ委員　継続でお願いします。

○はたの昭彦委員　火葬場の必要性についての議論は今後必要なわけですけれども、ただ陳情については、不平等な助成制度の問題なので、これについては採択を求めたいと思います。

○土屋のりこ委員　採択でお願いします。

○渡辺ひであき委員長　それでは、これより採決いたします。

本陳情は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○渡辺ひであき委員長　挙手多数であります。よって、本件は継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、（４）受理番号３　竹の塚、梅田両地域学習センターホール舞台へのスロープまたは昇降機設置を求める陳情を単独議題といたします。

前回は凍結・継続であります。

本件について、引き続き凍結・継続といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○渡辺ひであき委員長　御異議なしと認め、凍結・継続とすることに決定いたしました。

次に、（５）受理番号６　中央本町地域など区中央エリアにおける地域コミュニティ再生への支援等を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項（２）中央本町地域など区中央エリアにおける地域コミュニティ再生への支援等を求める陳情（受理番号６）に関する世論調査の分析及び町会・自治会長へのヒアリング結果等についてが本陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いします。

○地域のちから推進部長　おはようございます。

区民委員会資料（地域のちから推進部）の資料をお開きください。２ページになります。

中央本町地域など区中央エリアにおける地域コミュニティ再生への支援等を求める陳情（受理番号６）に関する世論調査の分析及び町会・自治会長へのヒアリング結果等について、御報告いたします。

項番の１でございます。中央本町地域の人口構成等についてでございます。こちら、弥生小学校の学区域の方で数字を拾わせていただきました。こちらの下、表の方を御覧ください。男女別の人口構成については、図のようになっております。

続きまして、３ページでございます。

中央本町地域と区全体の男女別人口構成比を比較したものになります。左側が中央本町地域、右側が区全体でございます。

項番の２でございます。区世論調査（第５４回）から見た第５地域の特徴でございます。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

こちらの世論調査、項番のアになります。調査期間、昨年、令和７年８月１２日から実施したものの結果をまとめさせていただきました。

下に下りまして、（２）でございます。第５地域の主な特徴を少し御紹介させていただきます。

ア、地域の暮らしやすさということで、こちら表にまとめさせていただきました。

続きまして、４ページでございます。表の方を御覧ください。

イ、特に暮らしにくいと感じること、こちらの方を表で何点かまとめさせていただきました。

同じく４ページ、下に下りまして、ウ、居住地域の治安状況ということで表でまとめて、治安についての地域の感想を表に入れさせていただきました。

５ページでございます。

エ、地域への定住意向ということで、住み続けたい、若しくは区外に転出したいと表にまとめさせていただきました。

続きまして項番のオ、町会・自治会の加入や活動状況、もう１つ下りまして、カ、地域活動への協力意向ということで、こちらも表でまとめさせていただきました。

６ページに参ります。

項番３になります。コミュニティ施設等の利用状況でございます。

（１）やよい図書館の方で蔵書等、こちら表でまとめさせていただきました。

（２）中央本町地域学習センターです。こちらの施設の利用状況、登録状況を記載させていただきました。

（３）中央本町体育館、こちらの方も表でまとめさせていただきました。

７ページに参ります。

（４）中央本町住区センターの方も、利用状況をまとめさせていただきました。

項番の４でございます。町会・自治会長へのヒアリング結果（主な意見）です。こちら、ヒアリングやった結果については、（１）、（２）とまとめさせていただきました。

７ページの項番５に参ります。分析に対する考察と今後の方針でございます。

ページめくっていただいて８ページ、（２）今後の方針になります。

項番のアでございます。こちらの方、町会・自治会の支援様々やっているのですが、引き続き若い世代が町会・自治会の加入につながる支援に取り組んでいきたいと思っております。

項番のイでございます。既存のコミュニティ施設を最大限活用して、スポーツや文化活動の住民同士の交流を深めていきたいと考えております。

項番のウでございます。町会・自治会活動とは別に、活動したい区民への支援制度がありますので、必要に応じて案内していきたいと考えております。こちら（ア）助成事業として、①公益活動げんき応援事業助成金と②公益信託あだちまちづくりトラストを御紹介していきたいと思います。

（イ）相談体制については、こちら記載のとおり、区の方としては相談体制整っていますので、御紹介していきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○渡辺ひであき委員長　何か質疑ございますか。

○土屋のりこ委員　まず、今御報告いただいた点について５つほどと、今日はあと美化についての２つということで、内容を考えております。

まず、調査していただいてありがとうございました。この調査によると、第５地域では８９．１％が暮らしやすい、８９．２％が住み続けたいと回答しているということで、これは地域コミュニティ再生の必要性が低いのではなく、むしろ住み続けたいと思える地域だからこそ、今ある地域のつながりを次世代に引き継いで、新しい住民も参加できる仕組みをつくるということが必要だという政策根拠が示されたというふうに受け止めます。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども、一方の町会の加入率は半分以下というふうな現状で、だからこそ町会活動を補完するためにも、新しい住民交流の仕組みというものをどう考えていくのかということが大事だと思うのですけれども、この陳情は、正に町会に加入していない住民も含めた新しい地域コミュニティの形成を求めているのですが、町会加入率約４８％で半分は入っていない中で、町会長さんへのヒアリングというだけでは、では何で未加入者の人たちが、地域活動に参加したいと思いつつも町会には入ったりしないということになっているのか、また、どういう交流の場を、その未加入の人たち、新しい人たちが求めているのかというふうなことは、この中からは把握できないのではないかということを、ぱっと報告資料を見た中でちょっと感じました。

地域活動に関わってほしいと思っている当事者の人たちが、どういう考えでおられるのかという辺りを、町会未加入者なり若い世代というところに、ピンポイントにリアルに意向調査を実施する必要性については、区の見解はいかがでしょうか。

○地域調整課長　今回の調査で一定程度、中央本町エリアについて世論調査の分析、また今お話ありましたけれども、町会長からの聞き取りなども行いました。これについては、やはり中央本町エリアの傾向については、一定程度示せているのではないかというふうに考えております。

先ほどありました町会に入らない方への理由等につきましては、実はほかの地域も含めて町会の方などからも聞いておりまして、やっぱり町会に入ることのメリットというのですか、コスパとかそういったものを若い方々はすごく重要視しているので、そこをなかなかうまく説明等できないということの御意見は聞いております。

○土屋のりこ委員　ちょっと強弁かなと思いますが、地域活動には参加したいという声があるけれども、町会には参加しない中で、では、どういう場であれば参加したいのかという辺りを深掘りしていかないと、なかなか前に進まないのではないかとも思うのですけれども、区の調査では、地域活動に協力したいという人が３９．２％はいると。おられるのですよね、地域の中にも。ただ、その町会活動には若い世代の参加が少ないというふうなことの課題があるわけで、これはもうちょっと、今答弁されましたが、そこをもうちょっと深掘りをしていくことが大事だと思いますので、認識していただきたいということと、地域活動に関心がないわけではなく、今の仕組みでは参加しにくい人がいるというふうに私は受け止めました。

そうであるなら、従来の町会活動への加入促進というだけではなく、町会加入の有無にかかわらず参加できる新しい地域活動の仕組みをつくる必要性があるということだと思うのですが、そういった間口のメニューの工夫をすることで、新しい人たちを呼び込むことができるというふうにこの数字を評価したいと思うのですけれども、区としても、町会に対して、未加入者も含めた活動の支援と町会に対する支援というだけではなく、直接、区の方から、行政からダイレクトに、町会未加入者も含めた地域活動へのメニューを増やすというふうなことであったりとか、そういったことについて取り組まれるということはどうでしょうか。

○地域調整課長　区にとって、地域の中での最大のパートナーは町会・自治会だというふうには考えておりますので、やはりそこを一番にまずは支援していきたいというふうには考えております。

ただ、それ以外の、町会活動以外の部分で何かをしたいんですというような方につきましては、中央本町エリアということではありませんけれども、区全体の中でぐるぐるであったり竹の塚の方での取組など、新しいコミュニティの創出ということを行っておりますので、そこを区としては引き続き行っていきたいというふうに考えております。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○地域のちから推進部長　未加入者に対する新しいメニューとか枠組みということについて申し上げますと、結局、役所がつくった枠組み、そこに入ってくる方というのは果たしてどれだけいるのかなというところもありますし、今そういった形でやるのは、私は得策ではないと考えます。やりたい方はいらっしゃいますので、そういった方たちの支援として資料の８ページにも記載させていただきましたが、相談体制やそれぞれの活動に対する助成金がありますので、そういった中で、区としては応援していくべきだということで、今回、8 ページの今後の方針ということで記載させていただきました。

○土屋のりこ委員　今、地域のちから推進部長は得策ではないというふうにおっしゃいましたけれども、その前に地域調整課長の答弁でぐるぐるがあるというふうな答弁をされて、正にそういうことだと思うのですよね。町会活動や既存の団体活動に参加していない人も気軽に立ち寄れて、交流できる新しい場が地域の中にあるということが大事で、では、この中央本町から小学生が自転車で川越えて綾瀬まで行けるかというとなかなか難しかったりする中で、一番最初にも言ったかもしれませんけれども、ぐるぐるやたけのつカー＆パークみたいなフルスペックの何億何千万円とランニングコスト掛けたものではなく、安価に継続可能な程度の気軽にそういった交流できる場を、地域の中にあるかどうかということを求めているのがこの陳情の趣旨かと思いますので、既存施設が利用されているということとそうした新しい交流拠点の必要性というのは、別の問題だと考えます。

　この陳情の中では中央本町プール跡地ということですが、そこに限らず、一番最初、副区長答弁でもプール跡地に限らずというふうなことでもおっしゃっていたかと思うのですけれども、多世代交流モデル事業ということで行うということについては、具体的に検討されたでしょうか。

○副区長　この地域で、まずどういう方々が交流を求めていて、どういう活動を求めているかというところを、今回町会長だとか、あと世論調査のデータから分析をしておりますので、その中では比較的、今の状況に皆さん満足いただいているのかなというところは感じて、今回陳情が出たというところですが、ぐるぐるとかたけのつカー＆パークに関しても、場所を設置すればそれですぐ事が成るというわけではなくて、そこでやはり皆さんの需要を聞いて、その実現に向けて作業する職員なり、マンパワーが必要ですので、それを求める声がどれくらいあるかというのはきちんと把握しないと、なかなか次の一手を打てないのかなというふうには認識をしております。

○地域のちから推進部長　先ほどの質問の中で多世代交流というのがありましたが、ちょっとすみません、多世代交流については、今回の陳情の趣旨で多世代交流という具体的な記載がないもので、そこについてはちょっと我々としても、今回の深掘りの調査からの今後の方向性というのは説明し切れていないところでございました。

　それとあと、綾瀬、竹の塚は川を越えていかないといけないということにつきましては、あくまでも、例えば綾瀬に行けばやりたい人をつないでくれたり、今後の活動のヒントというのを与えてくれる場所だというふうに、区は事業を展開しております。まずそこで、中央本町エリアでやりたい方がいれば、そこで御相談されるのがいいのではないかというふうに考えております。

○土屋のりこ委員　今回、いろいろ調査もいただいてということで、町会長にもヒアリングをしていただいて、やっていただいたことは私も評価をしているところです。

　ただ、陳情の趣旨としては、地域の現状を把握することにとどまらず、人口構成の変化や町会加入率の低下などに対応して、新しい地域コミュニティの在り方を模索して具体的なモデル事業に取

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

り組んでほしいというところにあると思いますので、町会・自治会の活動は大切ですが、加入していない住民も含め、誰もが地域に関わることのできる新しい仕組みづくりというのを、政策経営丸投げではなく、地域のちからとしても、やはり町会プラスアルファ、そこに入っていない人たちも入ってほしい人たちというところも新しい視点として、継続して持っていくことは必要なのではないかというふうに私は思うのです。

今回の調査を単なる現状報告で終わらせるのではなく、地域住民や町会未加入者、この区中央部に限らずだと思うのですけれども、若い世代の人たちの意見も取り入れながら、１つのモデル事業として、新しいコミュニティ形成の取組ということで是非具体化していただきたいなというふうに思うところですけれども、このテーマに関しては、最後いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長　先ほども答弁しましたし、方針、ここに記載のとおりなのですが、基本は行政がつくった枠組みの中で、新しい人を入れて何かやろうというところは今のところ考えておりません。これについては、今回の世論調査や今までのほかの所管との情報交換の中で、今回これで政策判断はさせていただきました。

ただ、やりたいことがある区民に対しては、応援したいというふうに思っていますので、それについては支援メニュー、こちら記載してありますし、もし、そういった個別の御相談があれば真摯に受けていきたいと思っております。今、我々としては、政策の方はそういうふうに進めていきたいと考えております。

○土屋のりこ委員　では、それはそういうことにして、あと２点、美化についてにもお聞きしたいと思いますが、これ昨日、地域調整課長の方にも事前にちょっとお話しさせていただきましたが、★★★ちょっと環境審議会に、ごみがなく、地域がきれいになったと感じる区民の割合というのが、２０２４年と比べて、昨年度は低下していると。街が汚くなったと感じている区民が増えているというふうに報告をされていたのですけれども、区民の実感としては街の美化が後退しているというふうなことでした。

今回の陳情の中でも、区役所周辺の公園などでたばこの吸い殻が散乱していることが指摘されているのですけれども、区として、この区民の実感の低下をどう分析されるのか、今後どのような対策が必要と考えられるのかという点について、いかがでしょうか。

○地域調整課長　昨年度、そういった形で、区民の方々の認識が少し低下したというのはお話いただきまして、昨日の資料などを確認させていただきました。私も、実際に清掃活動をやっている町会委員の方々と少しお話する機会もありますけれども、昔から本当に長く清掃活動を続けている方の御意見としては、大分前と比べると、ごみというごみは大分減ったよねというような御意見もいただきます。実際にごみ量の定点調査も行っていますけれども、そこで見ても、以前と比べれば減っているという状況にはなります。

ただ、一方で駅前の特定の場所であったり、あとはたばこに関して、吸わない方が増えているということもあるのかもしれませんけれども、喫煙自体であったり、たばこの吸い殻ごみに対しての意識というのは非常に高まっているというふうに感じているところではあります。区としては、そういったところに対してパトロールなど啓発もしておりますけれども、重点的なパトロールをしたりですとか、あと吸い殻ごみが側溝に結構捨てられてしまうという御意見も来ますので、側溝の近くに貼れるようなステッカーなども、少し今後設けて、細やかに対応していきたいというふうには感じております。

○土屋のりこ委員　区役所周辺は日常的に区民が利用される場所というだけではなくて、区外からも

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

来訪者も訪れる区の顔となる場所でもありますので、美化推進のモデル地区としてもいろいろなことをやってみてはどうかとも思うのですが、昔からあるテーマで、なかなかこうきれいにならないというか、ごみが一旦減ってまた増えるといういたちごっこのようなところもあるのですけれども、ちょっといろいろ調べてみると、イギリスの環境団体などでは、この場所を地域の方が大切にしていますということを伝えるということで、社会規範を形成していくというふうな工夫をしているということがあったのですが、そこの清掃活動している子どもやおじいちゃん、おばあちゃんとかの顔だったりとか、顔写真なのかメッセージを付けて、そういったポスターを貼っておくということで、ここにごみを捨てないでくださいねというふうな工夫をしているということだったりあったのですけれども、日本の中でも岡山市の方で、たばこの吸い殻が多いから、たばこの灰皿を用意してそこにアンケートというか、例えば１０万円の桃１つと、１粒１万円のブドウ１０粒、どちらをあなたは買いますかとかいうふうなクイズを置いておいて、それが灰皿になっているので、そこにたばこの吸い殻を、どちらがいいかとかということで捨てるというふうなことであったりとか、それは高校生が考案したらしいのですけれども、そういうふうにごみが捨てられない工夫ということをいろいろされているそうなのですが、この区役所周辺でやるとすると、子どもたちや希望する区民の方がデザインした小さな看板を、今おっしゃった側溝の近くに貼っておくであったり、今この近辺見ても、ポイ捨て禁止とかいういかつい文字の、単にゴシックでがっと書いてあるようなものが貼ってあるのですが、そうではなく、もうちょっと社会規範を形成するような工夫ということで、この場所を大事に思っている人のぬくもりを伝えられるような看板にするというふうな工夫はできないものでしょうか。

○地域調整課長　たしか、この委員会の中でも一番最初のとき議論あったかと思いますけれども、公園の方でも何々をするなという禁止ではなくて、何とかしましょうという表現に今後改めていくというふうに聞いております。

私どもの方も、清掃美化の部分の一環として、ごみは減らし花を育ててもらうような取組として、花いっぱい事業なども行っておりますので、何かそういった啓発につながるような形での工夫というのは、引き続きしていきたいというふうに考えております。

○土屋のりこ委員　様々なやり方があると思いますので、是非この分野に関してもマンネリ化せずというか、先進的な事例を研究していただいて、是非新しい、何かちょっと変わったなというふうに思えるような工夫をお願いしたいと思います。

以上です。

○しぶや竜一委員　今、ここまで調査をしてくださって、第５地域のそういったところの地域の特性とか、今土屋委員おっしゃられていた歩きたばことか、そういったマナーのところの認知★★というか、そういったところにつながっていくという環境整備のところで、この第５地域は特段やっていった方がいいのかなというのは見えたのですけれども、ただ、やっぱり一方で、こういった調査を、これまで例えばその特定、この第５地域だけではなくて、様々なところでパブコメだったりアンケート調査だったり、多分恐らく区としてもやっている中で、自分も様々な委員会で区民委員会も何回もあって、それを見ている限りだと、やっぱり似たような感覚を持っている足立区の特性というか、全体を見たときに、公平性、バランスを見たときに、やっぱりこれはもう似たような課題なのかなと全てを見たときに思うのですけれども、その点については足立区の見解いかがですか。区として。

○地域調整課長　第５地域のみの課題ということで

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

はなくてということですか。

○しぶや竜一委員　全体的に……。

○地域調整課長　今回の調査を見ますと、区内全域的な課題が見られたのかなというふうには考えております。

○しぶや竜一委員　今、正にそのとおりで、この調査をしなくても、町会と自治会と携わっていれば、当然そんなような声は聞こえますし、周りを見ていれば、地域を見てみれば分かることなのですけれども、ただ、やっぱりちょっと気になったのは、自分も今、この最後の分析の中で、トラストであったり、げんきの女性であったりとか、そういったところの紹介だったり周知とかをこれからしていくということなのですけれども、やっぱりもう一歩踏み込んだ調査というのを、そのアンケートの段階でやっちゃった方がいいのではないかと思うところが１つありまして、例えば、そのままアンケートの中でげんき応援ポイント、こういった助成金の活用があるけれども、今後この地域として必要かどうか、それともそもそもの問題で、こういった助成制度があるのを知っているかどうかというところのアンケートも入り交じってやると、何かそういった二度手間ではないのですけれども、そういった手間も省けるのではないかなと思ったのですけれども、今までそういった助成金の紹介のところとかを入れたアンケート調査だったりとか、世論調査をしたことがありますか。

○政策経営課長　今回このＳＤＧｓ・協創推進課のところでやっている補助金なのですけれども、ちょっとすみません、私の記憶の中では、そういった認知を聞くというようなことはやられていないのではないかなというふうに思います。もし、やるのだとしたら、広くアンケートをお配りしてというよりかは、どこかのイベントの機会なりを通じて、こういった助成金があり、それを知っていたかどうかというのを聞くということは、やり方としては可能なのかなというふうに思います。

○しぶや竜一委員　分かりました。

イベントとかで、これまでももしかしたらやっているかも分からないのですけれども、トラストとかはもちろん自分らは分かりますけれども、どこまでが知っていて、ただ、あんまり幅広くやり過ぎて、どこから★★というところも、そのバランスは難しいかもしれないのですけれども、ただ、どうせ紹介するというふうなことをうたっているのであれば、前提でもう最初からそれを言って盛り込んで、そういったところも、また見えてくるかもしれないではないですか。やっぱり区民の方々が、こういった助成の制度を知らなかったり、知っていたりとかということもそうですし、本当に心の底からその助成金を活用してまでも、それともまた、助成金様々ほかにも町会の自治会の助成金もありますし、拡充したこともそうですし、ほかのところでまだ足りているから大丈夫だよというところも、それは地域の人たちが決めることであって、そういったところをやっぱり拾うためにも、何かそういった事前の調査というのは必要なのではないかなと、改めてこの調査をやっていただいたときに思ったのですけれども、その点についていかがですか。

○政策経営課長　こういったことを何か新たに始めたいなと思って動き出すとか、そういったことを考えていらっしゃる方にとっては、補助メニューがあるかどうかというのはすごく大事なことだと思います。ただ、一方で、そういったことを今まで意識されてこなかった方にとっては、こういったことを聞かれても、情報というのはどんどん右から左に流れてしまうということも往々にしてあるのかなというふうに思いますので、一方で、アンケートを取ってそのパーセンテージが低いということだけを捉えるというのは、なかなか判断としては難しいのかなというふうに思います。

いざやりたいと思っている方が、きちんとその助成金の制度を知っているかというのがすごく大

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

事だと思いますので、これまでもやってきていますが、広くこういった補助メニューを周知していくというところがまずひとつ、スタートとしては重要かなというふうに考えております。

○しぶや竜一委員　そのとおりだと思いますし、何よりやっぱり行き届く工夫ですよね。そこをやっぱり、これからもどんどんどんどんやっていってほしいなと思います。イベントも何でもいいのですけれども、ただ、★★は調査を見て、事前にやるべきことがもうちょっとできたのかなと。今後のアンケート調査のやり方とかにも、どんどんどんどんそれもまた変化していってやらなくては、これまで以上にそういった課題が見えてきたこともいろいろありますので、その点も踏まえて、今後協議もしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○渡辺ひであき委員長　他に。

では、委員長席変わるのが面倒なので、私から２点伺います。

今のしぶや委員の質疑に関連してなのですけれども､地域に対しての助成だったり補助だったり、いろいろなメニューがあるけれども、それが届いていないということについてですが、私が受けている感触としては、例えば、区民事務所がそれぞれの町会連合会に行って、そうしたことの説明もかなり丁寧にやっていますよね。これは事実としてあります。

ただ、現状どういうことが起きているかというと、町会長さんたちが高齢化しているので、それが面倒くさいとして感じて、そのことまでやらないという現実があるのではないかと思うのです。つまり､それが町会全体の中で情報が行き渡って、それは町会長みんなでやろうよということになれば、そうしたことも解消できると私は感じていますが、いかがでしょうか。

○地域調整課長　今、渡辺委員長おっしゃられたとおりのような状況に、現状としてなっているというふうに認識をしております。

そこについて、なかなか町会長以外の方に、広く区が行っている事業を伝えるというのは難しいのですけれども、今後も取り組んではいきたいというふうに考えております。

○渡辺ひであき委員長　このことについては、実際に声聞こえますよね。それで、それをうまく使っているところは、そのことにえらいアンテナを立てている青年部があるんだよね。だから、そういう方々が町会長突っついて、これをやりましょうよとやっているような町会というのは、そういうことをすごくうまくやっているんです。そういうところは、いろいろなメニュー使っているはずです。それで使っていないところは、全然使っていない。この差を埋める方策を考えていただきたいと思いますが、改めて、

○地域調整課長　今すぐ、こういったというふうにはなかなかこの場では難しいのですけれども、引き続きの課題として取り組んでいきたいというふうに考えております。

○渡辺ひであき委員長　では、またあえて。それは区民事務所の強化です。それ以外にないと思います。是非やってください。

それでは、次に、各会派の意見を求めます。

○しぶや竜一委員　先ほどから言いましたように、全体としてというふうなところも観点もありますので、こういった調査も見えた中で、またちょっと考えたいと思いますので、継続でお願いいたします。

○佐々木まさひこ委員　委員会での議論というのは、基本的に区民全体のウェルビーイングに資する議論を行っていくべきだというふうに考えています。今回、中央本町地域で区がわざわざ、区の世論調査の精査とか、町会・自治会長のヒアリングなどを行っていただいて見えてきた課題というのは、基本はおおむね、大体区全体に関わるような、同

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

じような共通の課題が浮き彫りになってきたのかなというふうに思っておりまして、今回報告事項で詳細に報告も上げていただきました。そういった意味では、この陳情に関しては、一段落つけるべきとは思ってはおりますが、今回は取りあえず継続とさせていただきます。

○はたの昭彦委員　本陳情は、中央本町地域における地域コミュニティの再生ということではあるのですけれども、やっぱり議論の中であまりにも、町会・自治会の加入率というのは５割を割っていて、地域コミュニティを今後どうしていくかということは、全区的な課題として引き続き考えて議論していく必要があると思いますので、継続でお願いします。

○土屋のりこ委員　相対化されるところもあるようですが、この陳情の理由で書かれている弥生小学校の統廃合という問題に端を発した陳情が出てきたということでありますので、そういった地域の中で大きな問題が起こっているときに、その問題を起こしているのは足立区なのですけれども、その同じ足立区として、では行政責任どう果たしていくのかということは、これからもしっかり議論しないといけないと思いますので、継続でお願いします。

○渡辺ひであき委員長　それでは、これより採決いたします。

本陳情は、継続審査とすることに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○渡辺ひであき委員長　御異議なしと認め、継続審査とすることに決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

［執行機関一部退席］

――――――――　◇　――――――――

○渡辺ひであき委員長　次に、所管事務の調査を議題といたします。

（１）町会・自治会活動の活性化支援に関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑等ありますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○渡辺ひであき委員長　質疑なしと認めます。

――――――――　◇　――――――――

○渡辺ひであき委員長　次に、報告事項を議題といたします。

（１）、以上１件を区民部長から、（３）から（８）まで、以上６件を地域のちから推進部長から報告をお願いいたします。

○区民部長　それでは、区民部の報告資料、２ページをお開きください。

六町四丁目付近土地区画整理事業施行区域内における住居表示再整備とそれに伴う説明会の実施についての御報告でございます。

六町の土地区画整理につきましては、来年の２月に換地処分公告というのが予定されております。それに伴い区画整理、移転あるいは建て替えがされなかった既存家屋については、今までの、その前の住所の設定ということになっております。今回、換地処分に合わせて、新しい街区に合わせた住居表示を、新しく表示する必要がございますので、その再整備を行うというような御説明でございます。

なお、説明会を実施いたしますので、併せて御報告させていただきます。

項番１、対象世帯につきましては、（３）のとおり２０世帯になります。

項番２、説明会の日程ですが、１１月１６日月曜日午後７時から、場所が保塚地域学習センターでございます。

３ページの（３）説明内容は記載のとおりでご

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ざいますが、欠席された世帯につきましては詳細な説明が必要になりますので、訪問の上、個別説明を行う予定でございます。

４番の今後の方針でございますが、このような情報について、町会の皆様に情報提供を行う予定でございます。

なお、（２）ですが、今回の住居表示の別に、土地区画の変更によって町の区域が変更になります。これにつきましては、第４回定例会に議案を上程する予定でございます。

説明は以上でございます。

○地域のちから推進部長　地域のちから推進部の報告資料、９ページをお開きください。

足立区における高齢者の孤立死の現状についてでございます。

項番１でございます。

（１）こちらの方、統計取った結果、冬季における１月の気温差が１２度以上の日と、最低気温が４度以下の日の死者数が増加傾向にあるということが分かりました。

（４）になります。エアコンが設置されているが未使用であった割合は、令和３年のピークから比較すると８．３％減少はしていますが、依然として８割を超えている状況でございました。

続きまして、★★ページ以降、統計資料として記載させていただきました。

１４ページをお開きください。

５、今後の方針でございます。

（１）でございます。特に、冬期の高齢者孤立死者数が多いため、ヒートショック対策の啓発にも今後は注力していきたいと考えております。

（３）でございます。本分析結果を庁内各課や地域包括支援センター、町会・自治会、そのほかいろいろな方と共有して様々取り組んでいきたいというふうに考えております。

１５ページに参ります。

足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果についてでございます。

項番１、評価対象施設及び評価結果でございます。こちら、評価区分別一覧ということで、Ａ、Ａマイナス、Ｂプラスということで今年の評価結果、総括をまとめさせていただきました。令和７年度については、Ａが３施設、Ａマイナスが１４施設、Ｂプラスが３施設ということで御報告させていただきます。

ページおめくりになって、１６ページになります。

項番２、委員会での主な意見でございます。

（１）評価全般についてなのですが、２０施設中４施設が評価区分が上がったほか、１６施設においても、９施設で得点率が上がりましたということで御報告させていただきます。

（２）は指定管理業務について、意見の方を記載させていただきました。表の方を御覧いただければと思っております。

１７ページに参ります。

項番３、評価の実施概要、項番４、評価結果の公表については、こちら記載のとおりでございます。

項番５、今後の方針です。

こちらの方、改めて評価委員会での意見を取りまとめて、事業への反映を行うほか、改善計画書の提出を求めるなど、しっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、１８ページに参ります。

（２）評価資料の見直しについてです。こちら評価委員の方から、資料の方がかなり多く負担が大きいという御意見を承っております。それで来年度から、評価資料の見直しの方を行っていきたいと考えております。

項番ウでございます。来年度の評価に向けた対応ということで、（ア）年内を目途に各指定管理者に対して新しい評価シートを送付する。そのほか、（イ）各センターに変更の要点や注意点をま

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

とめた資料を添付し、作成を依頼するということで進めたいと考えております。

２１ページに参ります。

文化・読書・スポーツ分野の第２次計画策定に伴う中間報告及びパブリックコメントの実施予定についてでございます。

項番１、計画の全体構成でございます。現在の案としては、構成はこのように考えております。

ページめくっていただいて、２２ページになります。

項番２、パブリックコメントの実施予定についてです。年明け、令和９年１月５日から考えております。

３、今後の方針です。こちらパブリックコメントを実施して区民の意見を聞いた上で、令和９年４月の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして２３ページ、令和８年度第１回足立区立図書館協議会の開催結果についてでございます。

こちら、項番１、２については記載のとおりでございます。

項番３でございます。諮問事項及び設定理由のところになります。（１）諮問事項については、区立図書館における住民参加の促進について、今度議論したいと考えております。

項番４、諮問の背景については様々あるのですが、（１）から（４）の４点を考えているところでございます。

ページめくっていただいて、２４ページです。

項番の５です。委員からの主な意見と対応案ということで、今回の協議会の意見、それと区の考え方についてまとめさせていただきました。

２５ページに参ります。

６番、今後の議題スケジュールです。今月、第２回を実施しまして、以降、記載のとおり進めてまいりたいと考えております。

続きまして、２７ページに参ります。

梅田図書館の設備改修及び梅田図書館、梅田地域学習センターの指定管理期間延長のスケジュール変更についてでございます。

項番１、梅田図書館の設備改修についてでございます。

（１）現状。こちら表のように、空調、受変電設備についてはかなり長期間経過して、更新が必要な状況でございます。

（２）設備改修の考え方になります。こちら、梅田八丁目複合施設整備のスケジュール変更に伴って、現在の使用期間も延長することになりますので、受変電設備とあと必要最小限の主要機器の交換を考えております。

ページめくりまして、２８ページでございます。

（３）改修に係る概算費用及び工期、記載のとおりでございます。

（４）改修スケジュールについても、こちら記載のとおりでございます。

項番２に参ります。指定管理期間延長のスケジュールについてです。

（１）スケジュール変更の理由でございます。こちら以前報告した内容と、スケジュールの変更があります。所管での認識が不足しており、変更になりました。大変申し訳ありませんでした。

（２）変更後のスケジュールを御覧ください。変更前は１２月、区議会第４回定例会で指定管理者の議案を提出、上程を考えておりましたが、こちら変更後の方を御覧ください。１２月補正で債務負担行為を設定した上で、年明けの一定で、議案の方を上程させていただきたいと思っております。

続きまして、３０ページでございます。

株式会社Ｙｏｎｄｅｍｙとの連携協定についてでございます。

こちら「あだち協創フロント」を通じて、株式会社Ｙｏｎｄｅｍｙから提案があった取組を進め

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てまいりたいと考えております。

項番３でございます。連携協定の内容についてです。

３１ページの表の方を御覧ください。

ヨンデミーレベルの本棚設置ということと、ヨンデミーレベルの本の紹介リストの作成ということで、２点について協力して進めていきたいと考えております。取組内容については、記載のとおりでございます。

ページめくりまして、３２ページでございます。

（３）役割分担です。図書館が行うもの、協定先のヨンデミーが行うべきものということで、表で整理させていただきました。

（４）費用負担です。こちら、東京都スマートサービス実装促進プロジェクトの一環ですので、その協定期間中の費用は発生しない見込みでございます。

４、今後の方針です。こちらの方、来月１２月から、順次取り組んでまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○渡辺ひであき委員長　お疲れさまでした。

何か質疑ございますか。

○佐々木まさひこ委員　それでは、私の方から、高齢者の孤立死の防止と冬季のヒートショック対策でございますけれども、報告資料では猛暑日の熱中症だけではなくて、１日の気温差１２度以上、最低気温４度以下というのがリスクになる。更に、入浴中、就寝中、冬季の孤立死が多発していると。これから、その孤立死が増えてくるのだろうというふうにも思います。

孤立死の約７割、男性が占めているということで、発見までの日数も女性より大幅に長いですよね。平均１４．６日というのは、本当に痛ましい限りでございます。私も、亡くなった方を見付けた経験は２回ほど、過去ございますけれども、なかなかつらいものがあるところでございますけれども、いわゆるヒートショックというのは、なかなか結構な人数、全国的には１万人以上、ヒートショックで多分亡くなっているのだろうというふうに思うのですが、これの啓発は、チラシとかつくったり、注意喚起入りのメッセージタオルというのを配布するということなのですけれども、これは、本当にこの支援が必要な、御夫婦２人だと何かお風呂で静かに、いつまでも出てこなければどうしたのとなるのですけれども、本当に孤立している閉じ籠もりがちな単身高齢者というとなかなか難しいところがあるのですけれども、そこへの手はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○地域調整課長　今年度、今回こういった傾向が出まして、これまでですと夏場の対策が中心だったのですけれども、これから冬の対策もということで始めたばかりではあります。まずは、チラシをつくって町会であったりボランティアの方、あんしん協力員などの方にこういった状況があるということをお伝えして、その方々が見守りですとか訪問などをしていただく際に、お伝えしていただくということをまずは考えております。

○佐々木まさひこ委員　いや、そのとおりで民生委員、絆のあんしん協力員、それから訪問介護事業所、地域包括支援センターの職員の皆さんというところがまず頭に浮かぶところではありますので、現場でこういうことありますよと、本当にいきなりお風呂から上がって寒いところにいると、倒れたりするからという声掛けは物すごく大事だと思いますので、命を守るプッシュ型の啓発というのをしっかり行っていただきたいというふうに思います。

あと、事業者ですよね。運送、警備、清掃、それから旅客事業者、それから新聞販売店、郵便、宅配、水道メーター。私も、だから亡くなった人を２人見に行ったのは、新聞がいっぱいたまっているからという連絡を受けて行ったのですけれども、そういう民間事業者とネットワークやってい

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ますよね。それは、どのぐらい機能しているのですか。

○地域調整課長　ボランティアの人としてのあんしん協力員とは別に、今おっしゃられたような、実際に新聞配達員であったり、あとは配食サービスの事業者ですとか、あとはコンビニですとか、そういったところに協力機関として登録をしていただいております。

　私が今知っているケースの１つとしましては、理髪店の方でそういった登録もしていただいていまして、ちょっと隣の方が気になる、新聞受けにずっとちょっとたまっているみたいなお話をいただいて、実際に行ったところ、亡くなっていたというようなお話も聞いておりますので、そういった、今、ボランティア団体、協力機関を増やして、町会も含めてですけれども、気付きの目というのを増やしているところであります。

○佐々木まさひこ委員　そういう販売店さんや事業者さん、理髪店と今おっしゃいましたけれども、結局は御近所さんですよね、そういう意味では。いわゆる近隣の目というのも非常に大事だという、防犯の上でもそうだし、そういった孤立死を防ぐ意味でも大事な観点だと思いますので、そういったところも含めて、ちょっと進めていっていただきたいなというふうに思います。

　あと私はもう１つだけ、官民共創のあだち協創フロントで、株式会社Ｙｏｎｄｅｍｙと協定を結んで、ヨンデミーレベルを活用した読書が苦手な子どもに対する取組、これは読書が苦手な子どもを対象としているという面では、家庭環境に左右されがちな読書環境の格差を埋めるという意味でも、非常に重要なすごくいい取組だなというふうに思うのですけれども、中央図書館でまず始めて、今度学校図書館へも展開を予定しているということが書かれていますけれども、あとは地域図書館とか、すぐ欲張っちゃうのですけれども、学童保育とか放課後子ども教室とか、やれるところはいっぱいあるかなと。そんなに大掛かりでなくてもいいけれども、そういうのをちょっと教育委員会とか、いろいろ所管と連携しながら取り組んでほしいとは思うのですが、どうでしょう。

○中央図書館長　佐々木委員おっしゃるとおりだと、私たちも認識しております。まずは、中央図書館の方で行ってみまして、その効果、分析をした上で、地域図書館への横展開も今後考えていくつもりでおります。

　また、教育委員会と連携して学校図書館の方でも、例えばですけれども、図書館の利活用推進校だったりそういったところをモデル校として、ヨンデミーの取組ができないかというところを、今後教育委員会と協議しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○佐々木まさひこ委員　最後にしますけれども、あともう１つは、文字を読むことが苦手なディスレクシアの障がいを持つ児童・生徒、日本語を母国語としない外国語の児童・生徒なども配慮した選書とか動画でのアプローチとか、そういったことも読書バリアフリーという視点で取り組んでほしいなということもあるのですけれども、そこら辺はいかがですか。

○中央図書館長　まず、このヨンデミーレベルのところで言いますと、本の紹介動画みたいなものを、二、三分のちょっと短い動画なのですけれども、まずそこで紹介することは可能となっております。実際に、例えば読んでみたいというところになれば、今、障がいの対面の朗読サービスというかそういったサービスも行っていますので、そういったところにもつなげて、読書バリアフリーの取組も進めていきたいと考えています。

○太田せいいち委員　私の方から、まずは生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について、お伺いしたいと思います。

　全体としては、評価、おおむねプラスの方向でいい結果だなというふうに思っておりますが、個

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

別に見ると、赤字の事業者もあるというような記載も個別評価で出ておりました。赤字の事業者は何社という状況でしょうか。

○地域文化課長　２社ございまして、江北と東和の２センターでございます。

○太田せいいち委員　その赤字の要因については、どう捉えていますでしょうか。

○地域文化課長　江北につきましては、やはりこの人件費が最近伸びているというところに加えて、★★を取る職員が何名かおりましたので、そこの代替で手厚くしたところの人件費の部分が若干上回ったというところでございます。

東和につきましては、比較的継続的に少し赤字が続いている事業者でございまして、こちらにつきましては３社のＪＶでの事業体ということで、それぞれの本社経費の部分がかさんでいるというところが非常に大きいかなと考えております。

○太田せいいち委員　分かりました。

赤字が直接区の税金負担に係るわけではなくて、どちらかというと区が懸念しなくてはいけないのは、赤字の事業者が指定管理やっていると経営の継続性、安定性に疑義が生じるというところで、区は、確認というか気を付けなければいけない点かなというふうに思います。

その意味では、経営の安定性というふうに考えたとき、事業者側はどうその赤字を捉えているのか、いわゆる単体で黒字でも、今おっしゃったような本社経費の部分までを見て事業の採算性を見ているのかどうなのか、事業側の見方がどうなのかなのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○地域文化課長　実は、令和５年のときに監査委員の監査の中で、本社経費の部分が事業者によってまちまちだったというところで、ある程度しっかりとルールをつくって本社経費も計上しなさいということで、やはり損益の部分がぎりぎりのとこになってきてはいるのですけれども、そういった意味では本社経費もある程度確保しておりますので、この赤字の部分は、その中でカバーできているというふうに事業者とは話ができてございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

その辺、事業者側と目線を合わせたところで、区としても評価した上で、経営の安定性を見ていく必要があるかなというふうに思いますので、そこは引き続き精査できる範囲で進めていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど赤字の理由の中で、人件費のお話もありました。恐らくほぼほぼの指定管理事業者のコストの中身見ると、人件費部分が多くを占めているのではないかなというふうに思います。昨今の人件費上昇で、そこの管理の部分が難しくなっているかというふうには思うのですけれども、これまでの様々なところでの議論の中で、いわゆる指定管理業務の中の指定管理料についても、人件費部分については昨今の人件費上昇を踏まえて見直しもするというような話を聞いていたかと思うのですけれども、その辺の検討状況は現状はいかがでしょうか。

○地域文化課長　事業者ともいろいろ話をしてきておりまして、令和８年、今年度から６月の補正の中で、人件費の上乗せ部分は対応して、契約変更をしております。ですので、今後は引き続き、この数年間、三、四年間の上昇の部分で含めて計算できていない委託費につきましては、継続的にそこの辺は対応していきたいと考えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

では今年度から、そこは改善していただけるということですので、今後の評価の中では、そこはそんなに赤字の要因としては心配しなくてよくなってくるのかなということで理解しました。

最後、評価資料の見直し、評価委員の皆さんから資料を読み込む負担が大きいということで、お話が出ているということでありました。一方で、これ事業者側がその資料も用意しているわけで、事業者側の方も相当資料作成するのに負担がある

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のかなというふうに思うのですが、現状、事業者の方からどんな声が上がっているのでしょうか。

○地域文化課長　もう今年度の初めから、事業者の意見も踏まえながら策定をしてきております。ですので、事業者の方からも変更に伴っての労力が一時的に掛かる部分がございますけれども、継続的に見ると、新しい資料の方でも対応できるというふうにおうかがいしているところでございます。

○太田せいいち委員　分かりました。事業者側の意見も、引き続き丁寧にヒアリングして対応していただきたいなというふうに思います。

　最後、私もヨンデミーについて、先ほど佐々木委員からも質問ありましたので簡単に質問をさせていただきたいというふうに思うのですけれども、まずコストについては、今年度残りと来年度については東京都の費用等を使って無償ということですが、これいい内容だと思いますので、継続前提で導入を考えていらっしゃると思います。

　今後、継続した場合のコストはどういうふうに見ればいいのか、教えていただけますでしょうか。

○中央図書館長　まず、この事業実施してみて、分析をして継続となった場合ですけれども、このヨンデミーレベルのブックリスト、本の紹介リスト、こちらの制作経費ですとか印刷経費を計上することと、あとこの簡易タブレットの通信費を計上することを考えております。金額にすると、大体通信費で年間７万２，０００円程度、またブックリストの方の作成は２００万円弱程度かなというところで、考えているところでございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。では、それほど継続にコストも掛からないというところですので、しっかり効果を今後見極めていきたいなというふうに思います。

　また、あとこの資料を読むと、基本的には図書館で実際のリアルの本に触れることを推奨するということだと思います。ヨンデミーの事業自体を見ると、割とタブレット端末で、タブレットの本を見ることを勧めるようなイメージでしたけれども、これはもうリアルの本で、今後足立区は連携していくという理解でよろしいでしょうか。

○中央図書館長　太田委員おっしゃるとおりでございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。では、それはそういう理解でいます。

　その上で、ヨンデミーの事業を見ますと、割とヨンデミー先生というのですか、キャラクターとのやり取りを通じて読書の慣習をモチベーションにつなげるみたいな、フルスペックで有料で払うとそういうサービスが受けられるわけで、そこの部分は恐らく今回そこ入っていないというふうに思うのですけれども、今後そういったフルスペックでのヨンデミーのサービス内容について紹介するような場というのは、考えていらっしゃるのでしょうか。

○中央図書館長　図書館の方で、図書館ナビゲーターという司書の資格等を持った職員がおりますので、そういったところはまた、その職員が紹介だったりお勧めだったりすることを想定して、進めていこうと考えております。

○太田せいいち委員　ヨンデミーの会社とか事業の内容を紹介するような場は、特に考えていないという理解でいいですか。

○中央図書館長　失礼いたしました。

　私どもの方から、そこはあっせんしたりするということはございません。しかしながら、保護者の方が気になった場合には、ヨンデミーの方の有料サービスを使うことは想定されます。

○土屋のりこ委員　指定管理者の評価についてのところなのですが、評価資料の１２９ページ、千寿本町小学校温水プールのところで、指定管理者が管理している施設で発生した事故に伴い実施できない期間があったということですが、その事故というのは、区はどう把握されているでしょうか。

○スポーツ振興課長　こちらの指定管理の同系列の

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ほかの自治体の施設において、ちょっと残念な事故が発生したということで認識をしております。こちらについては、最善防止策ということで、指定管理者の方からも対応策の報告を承っておりまして、現在は適切に運営の方を行っているというふうに認識をしております。

○土屋のりこ委員　残念な事故というふうに濁されましたけれども、子どもが死んでしまっているのですよね。小学１年生の子がプールで溺れて死んでしまったという事故を起こした。管理者が、この足立区内のこの温水プールも管理していると、指定管理に入っているというところで、予算委員会でも指摘したのですけれども、今スポーツ振興課長の答弁では改善されたというふうにおっしゃいましたけれども、去年の夏休みですよね、夏に事故があってその後第三者委員会等で改善計画等が策定されて、その中で一番気になったのが、経営者は遵法意識が欠如しているということが書かれている。法律を守る意思がない経営者だということが再三書かれていたということで、そのような団体が指定管理として入っているということに非常にびっくりしたのですけれども、では、本当に改善案が実施されているのかということで、特段議員だとは名のらず、そのプールに直接電話をしてみて、水泳の初級クラス１５人募集されているといったことで、それ指導員は１名ですかと★★、１名ですと。これは改善されていないわけですよね。

１５人だと多いから、初級クラスに関しては１２人に減らすというふうなことが改善策として出ていたにもかかわらず、足立区のこの千寿本町のプールでは１５人のまま指導員１名で、募集が４月時点では掛かっていたということで、予算委員会の場でどうなっているのかというふうに指摘をしたのですけれども、その後、区はきちんと改善されていることを確認されたのでしょうか。

○スポーツ振興課長　先日、施設の方にも確認いたしました。現在は、１０名につき１人という形で教室の方を運営しているということを確認をしております。

○土屋のりこ委員　これが死亡事故ではなければいいのですけれども、しかもその死亡事故の前に、２人子どもが溺水していると、溺れてしまったと。１人は何とか心肺蘇生して事なきを得たということだったのですけれども、３度目の正直となるのに３度目では１年生の男の子が本当に死んでしまったということだったわけなので、本当に大丈夫なのかなと。改善しますと他のところでは言っていたにもかかわらず足立区では改善されていなかったということで、区が指摘して改善されたというふうなことなので、本当にそれが今も運営されているということで、区民の方にお話をしても、えっ大丈夫なのとか、ちょっと千寿行きたくないわねとかいうふうなことでやっぱりおっしゃられますので、このあたりの危機管理意識というか、区としても重大な問題だというふうにしっかり受け止めていただいて、今後も指定管理継続されるということみたいですので管理に当たっていただきたいと思いますが、最後決意をお願いします。

○スポーツ振興課長　今、土屋委員おっしゃったとおり、もちろん重大な事故であり、重大な事案であるということは認識をしております。こちらも継続して、施設管理者の方と運営について、適切に確認をしていきたいと思っております。

○渡辺ひであき委員長　他に。

○はたの昭彦委員　すみません。私の方からは、この梅田図書館の設備改修のところなのですけれども、指定管理期間延長のスケジュール変更ということは、元をただせば、梅田図書館の改築の調査業務が入札不調になったっていうことからのことだと思うのです。改築が遅れたということで行くと。それで、前回の委員会の中で仕様書の変更を行ってということだったのですけれども、その後の取組状況というのはどうなっているのでしょう

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か。

○西部地区建設課長　詳細業務につきましては内容は変わらず、第三者機関の専門の検証をいただくという前提の中でタイトルと、あと発注方式を少し変えまして、この度、発注者支援業務委託という形で業者が決まりました。

○はたの昭彦委員　そうすると、前回の委員会で、今年の１０月から来年の７月に掛けて、専門家検証を行って妥当性の判断をするというスケジュールどおりで進んでいるということでよろしいですか。

○西部地区建設課長　はたの委員おっしゃるとおりでございます。

○はたの昭彦委員　それで、この梅田八丁目の改築については、地域の方からの期待が非常に大きいということで、その内容についても、地域の方や様々なところに意見を聞いてということでやっているわけで、先ほど言ったように期待が大きいわけです。そういった中で、こういった改築が遅れている現状は今後どうなるか分からないのも含めて、地域の方から、現状については報告してほしいという声があって、是非地域説明会みたいなものを開催していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○中央図書館長　現在も町会・自治会等、あと、まちづくり協議会等で行って、現状については状況説明しているところでございますので、そういったところ、団体さんからの要望ございましたら、説明に伺わせていただきたいと思っております。

○はたの昭彦委員　町会・自治会等で開くところで説明会をしてほしいという声があればということは以前聞いているのだけれども、やっぱり一般のそういうところに加入してない方たちとかに、図書館というのは利用が進むわけで、そういった方も含めた現状報告というのはやっぱり必要だと思うのですけれども、そういったことについても含めた説明会ということで、地域に開かれた説明会をということで求めているのですけれども、改めてどうでしょうか。

○地域のちから推進部長　不特定多数を集めてやるような説明会の方は、特には我々の方では考えておりません。

　もし個別に、今中央図書館長からお話あったような方から求められれば、それは説明に伺います。また、今の利用者への周知という意味で図書館でやるとかということは可能だと思いますが、これまでの工事説明会のような、不特定多数を集めるような現状は考えておりませんが、できる限り、多くの方に知っていただけるようには努力したいというふうに思います。

○はたの昭彦委員　現状が、大きく変わるわけです。もしかしたら、計画が中止になっちゃうかもしれないということで言うと、非常に大きな変更なわけですよね。それで、地域の方たちからやっぱり不安の声があるわけですし、図書館というのは地域コミュニティの核という取扱いで、今非常に地域の中で大きな役割を果たして、今後更に大きな役割を果たしていくと。

　先ほどの町会の加入率の話もありましたし、この中央本町地域のコミュニティのお話もありましたけれども、やっぱり梅田地域でのコミュニティの核の役割も果たすわけですから、そういう意味では、今後の在り方について、地域の人たちが非常に関心を持っているというのは当然なわけです。そういう意味では、やっぱり本当にそういう声に応えていただきたいというふうに思います。今、地域のちから推進部長の方から、何かきっぱりやりませんという話がありましたけれども、是非考え直していただきたいと思います。これ、やり取りしても多分進まないと思うので。

　先ほど太田委員の方からも、私も次にヨンデミーのところで費用については聞こうと思っていたのですけれども、先ほどリストを提供されるので、その後については７万数千円という話だったので

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すが、私この説明のときにヨンデミーレベルの本棚のイメージで、これヨンデミーの会社の方が並べていくのかなと思ったのだけれども、そうではない。リストが提供されて、区の図書館の職員が並べていくという理解でいいのですか。

○中央図書館長　はたの委員おっしゃるとおりで、ヨンデミーレベルの情報提供をいただきまして、図書館の蔵書の中で並べていく、中央図書館の方で並べていくということでございます。

○はたの昭彦委員　ただ、これあれですよね。ヨンデミーレベルで選ぶ本棚という、２１から３０とか展示みたいなのありますが、これは向こうから提供される、それともこれも区の方で用意するのですか。

○中央図書館長　ヨンデミーレベルの例えば２１から３０、そういう情報はヨンデミーの方から情報をいただきまして、そこでいただいた本の情報は、図書館の蔵書の方から棚に並べるというところになります。

○はたの昭彦委員　すみません、そうではなくて、本棚にこういう表示されていますよね。こういうものについては、あちらから提供されるものなのでしょうか。

○中央図書館長　はたの委員おっしゃるとおり、パネル等につきましては、先方の方から準備していただくという形になります。

○はたの昭彦委員　それで、「ヨンデミーレベル」という独自の基準により本の難しさを数値化する仕組みというふうにあるのですが、これについては、恐らくこのヨンデミーという会社の独自なノウハウだと思うので、どういう基準で選ばれているのですかというのは、多分聞いても答えてくれないのでしょうね。そこは確認したいのですけれども。

○中央図書館長　そうですね。そこほちょっと向こうのノウハウになっておりますので、聞いているのは、やっぱり漢字の量だったり、文章の量の多さとか、そういったところを判断基準にしているというところまでは確認しているところでございます。

○はたの昭彦委員　それで、このヨンデミーレベルの本棚というのは、実際にもうどこかでやられていると思うのですが、それについては足立区の図書館の方で、こういうレベルで相当だなというふうな確認をされているということでよろしいですか。

○中央図書館長　一般的な書店の方ではそういうヨンデミーレベルの本棚をつくっているのですけれども、公立図書館としては、今回が初めての取組となります。

○はたの昭彦委員　最近、いろいろな図書館に行く機会があって、昔と様変わりしていて、本当に私が子どもの頃とは随分違うということで、本当に手に取って見たいなというのが、やっぱりポップであったり、こういう表示であったりというのが非常に大事なわけですよね。小さい頃から本に接するということでは、やっぱり人生に大きな影響も与えると思いますので、是非、取組続けていっていただきたいなと思います。

以上です。

○しぶや竜一委員　すみません、２点だけ。

まず１つは、これは質問というよりも１つだけ聞きたいことがあるのですけれども、ちょっと高齢者の孤立死のところで、佐々木委員の方からも、亡くなった方が私も見受けられましたというところあったのですが、自分は、実は本当ここ最近、委員長とも情報共有をしている中で、ちょっと私は直接携わった方ではなかったのですけれども、たまたま散歩仲間の方から情報を受けて、６５歳以上の名前と年齢しか分からなくて、本当にエリアとか住んでいるところも全然分からなかったのですけれども、戸籍住民課長、今日いらっしゃいますけれども、戸籍住民課長をはじめ、高齢医療連携とか介護保険とかそういったところが、ちょ

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

っと地域包括ケアとかさっきの町会とかではないのですけれども、本当に全く身寄りもない中で、１人の方だったのですが、ただ１か月以上、散歩で姿を見せないのだけれどもどうしたものかねというので、自分が相談を受けて区に言って、なかなか個人情報ですから、そういったところを引っ張り出せないところなのかなと思ったのですけれども、すぐに課長たち動いてくださって、警察の方が動いて、残念ながら亡くなっていたというふうな形になってはいたのですけれども、ただ、やっぱりそういった民生委員、児童委員であったりとか絆のあんしんだったり、わがまちの孤立ゼロプロジェクトであったり、先ほどから区の職員の方々も言っていて佐々木委員もおっしゃられましたけれども、本当にその方たちが、例えば郵便ポストにチラシとかが入っているところをずっと見られるかといっても、そういったところもなかなか見られないですし、本当に何が言いたいかというと、本当に区の早急な対応というのは本当に感謝申し上げたいと思いますし、ただ一方で、やはり一般の方々が、今回本当自分も改めて、この区議会議員というのは、そういった★★な役割、地域の住民との正にこういった地域の絆ではないのですけれども、そういったところを持っていて、そういったところができて、家族の方たちも何か本当に感謝してくれたのですよね。恐らく本当は悲しいはずなのですけれども、もうちょっと遅く見つかっていたらとかそういったところもあって、自分は本当にそういったところでは悲しい気持ちと同時に、この仕事をしていて、本当に改めて、またその足立区の方々たち、執行機関の方々も含めて感謝の気持ちも同時に生まれた次第で、これ一般の方が区に御相談をしたとき、全く児童委員とか関わっていない方たちが、どこに相談をしたらいいかというふうになってくると思うのですよね。

だから、警察にも最初言おうとしたけれども、やっぱり警察にはなかなか踏み切れなくて、もちろん何もなかったらということで考えて動くので、やっぱりそういったところで、何かあったらというふうに本当は動くということも大事なのですけれども、何もないようにというふうに祈って動くので、なかなか警察にも踏み出せないという相談の中で、区に対して、例えば一般の方から相談が来て、やっぱり個人情報ですから、何かそういったところで、すぐデータとか何かそういうふうに情報というのは提供できることがあるのかなというか、できることあるのかなとちょっと考えて、今回の経験をふと思ったのですけれども、どこまでできるのかなということを踏まえて、そこだけちょっと教えていただければありがたいです。

○戸籍住民課長　実際、やはり個人情報は、どなたが関係者という証明等確認いたしますけれども、なかなか開示できないところがありますが、状況を伺って内部で動けるところは連携したりして、いい解決の方につながるように、そういうことは努めていきたいと思っております。

○しぶや竜一委員　分かりました。ありがとうございます。本当に、なかなか今おっしゃったように開示というのは難しいと思うのですけれども、そんな中でちゃんと庁内で連携してくださっているという姿勢が見受けられただけでも、自分も大変ありがたいと思いますし、今後ともその辺は、なかなかつながらない気付きの目が希薄化というか難しい中では、皆様の連携に掛かっていると思いますので、是非とも今後ともよろしくお願いいたします。

あと、もう１点なのですけれども、図書館のことで、事前にも館長とちょっとお話しさせていただいて皆様からもあったのですけれども、今後の協議の在り方で、ここにも背景の中で、中央図書館のリニューアルに向けたワークショップでは、「交流」や「ひらめき」などというところも書いてあるのですけれども、今回我々区民委員会でも、

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

行政視察で岡山県高梁市の駅に併設された図書館を見てきたわけで、本当にすごいいい施設で、スターバックスが入っていたりして、スタバの重要性もかなりまた改めて感じた次第ではあるのですけれども、そういったところを踏まえて、何があったのかなと思ったのは、自分もちょっとうろ覚えで、委員の方々も詳しい人たちいると思うのですけれども、やっぱりそのスターバックスの中が職場体験みたいな若い世代の子たちがいて、何かそこでエプロンをして、本を見ながら、何か交流をしながらではないのですけれども、自分らとも挨拶を交わさせてもらったのですけれども、そういった光景を見られただけでも本当にすごいなと思っていて、スターバックスだけではなくて、その図書館を回りながら､何か本の交流であったり、本で勉強している学生さんたちと交流している姿を見たときに、何かこういった姿が、こういう交流というのが本当にすごいなと思って。

何かあまり図書館に職場体験というか、そういうイメージはないではないですか。そういった若い世代の方々の子どもたちに、身近に感じてもらえる工夫であったりとか、あとはやっぱりオンラインの返却数もなかなか図書館で★★というところがあったときに、あれですよね、区外、県外とかでもどこでも行けるとか言っていますよね。そうですね、県外でもどこでも貸出しとかというのをあんまり制限しないで、オンラインシステム上でできると。

だから、我々が例えばこの間も、行ったとしても全然今は借りられますよと。だから、郵送で返却できるんですよみたいなシステムがあったのですよね。是非とも、行けとは言わないのですけれども、そういった高梁市であったり、駅に併設された図書館とかの本当にすばらしいところだったので、そういったところの調査であったりとか、ちょっと情報共用して、こういう交流とかもそうなのですけれども、そういった点から、今後区としても何かのヒントにしてもらえればいいなと思ったのですけれども、いかがですか。

○中央図書館長　私は、岡山県高梁市のところは行ったことはないのですけれども、先進図書館、昨年度も見学というか施設にも行かせていただいておりますので、今年度も幾つか、先進的な図書館の視察は行いたいなと考えておりますので、そういったところを調査しながら、区の図書館として生かせるところ、何か検討していきたいと考えております。

○しぶや竜一委員　よろしくお願いします。

以上です。

○渡辺ひであき委員長　他に。

よろしいですか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○渡辺ひであき委員長　他に質疑なしと認めます。

――――――◇――――――

○渡辺ひであき委員長　次に、その他を議題といたします。

何かございますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○渡辺ひであき委員長　それでは、以上で区民委員会を終了いたします。

午前１１時１９分閉会

速報版